

こだわりの意匠満載

山縣有朋ゆかりの

旧松本剛吉別邸 見学会

皆春荘 見学会

10月
8日(日) 9日(月祝)

第1回 10月8日(日) 13:30~14:30 (13:20集合)
第2回 10月8日(日) 15:00~16:00 (14:50集合)
第3回 10月9日(月祝) 10:00~11:00 (9:50集合)
(第1回~第3回は同じ内容です)

第1回 10月8日(日) 10:00~11:00 (9:50集合)
第2回 10月9日(月祝) 13:30~14:30 (13:20集合)
第3回 10月9日(月祝) 15:00~16:00 (14:50集合)
(第1回~第3回は同じ内容です)



松本剛吉は、明治の元勳・山縣有朋と親交深く、明治・大正期に活躍した政治家。その別邸は小田原城下の武家町だった西海子(さいかい)小路に面して大正12年頃に建てられました。数寄屋風の主屋と茶室の雨香亭(うこうてい)にちりばめられた、こだわりの意匠を楽しみましょう。
ご案内役は、邸園のみかた講座実績400回以上の庭屋一如研究会主宰の藤井がつとめます。



皆春荘(かいしゅんそう)はのちに総理大臣をつとめる清浦圭吾の別邸として明治40年に建てられ、大正3年に親交のあった山縣有朋に譲られました。庭園は山縣有朋の作庭と伝えられ、せせらぎの向こうに相模湾と箱根山の借景を望むことができました。建物内にも庭園とつながる意匠が見られます。
ご案内役は、邸園のみかた講座実績400回以上の庭屋一如研究会主宰の藤井がつとめます。

雨天開催(天候等により庭に出られない場合があります)

お申込み要項

定員 各回 12名(申込先着順)
参加費 各回 1900円(事前振込、振込先はお申込後にご連絡いたします)
持ち物等 靴下着用、ヒールのある靴不可、エンピツ、時計等
お申込み 下記アドレスへ、メールで氏名、住所、携帯番号、人数、希望回をお知らせください。(メール不可の方は電話で承ります)
mail: teiouku@grace.ocn.ne.jp tel: 080-7115-2644(担当 藤井)



現地集合・現地解散

●旧松本剛吉別邸
小田原市南町2-1-27
●皆春荘
小田原市板橋852
アクセス問合せ先:
小田原市文化政策課
(0465-33-1707)

※新型コロナウイルス感染症、天候などの影響により、主催者の判断で開催を中止する場合があります。
※建物と庭園の見学会です。施主や地域の歴史、情報などは扱いませんので、ご了承ください。

ていおくちによ
主催/庭屋一如研究会 後援/小田原市



ていおくちによ 庭屋一如研究会の活動

「庭屋一如研究会」の活動は、
こちらのFBページをご覧ください▶



庭屋一如研究会は「和風建築と日本庭園の愛好者をふやす・後世にのこす・次世代につたえる」ことを目的に活動しています。

●愛好者をふやす・次世代につたえる

庭屋一如とは庭と建物が調和し一体となった状態のことを指し、古来日本人はそのような環境で暮らしてきました。

しかしながら、戦後次第に庭と建物(座敷)が切り離された住まい方になるにつれ、我々の意識も庭屋一如から離れていきました。

当会は講座や見学ツアーを通じて、庭や建物が造られたころの暮らし方やもてなし方を解説し、参加者に自力で鑑賞できる「みかた」を身につけていただいています。

●後世にのこす

素晴らしい建物やお庭を後世にのこすために、それらの施設に脚光をあて来場者を増やすとともに、貴重な文化財としての認知度を高める文化観光企画を立ち上げています。

当会主宰の藤井は民間ボランティアベースの活動で、

- ・新潟県北半部の日本庭園と温泉地を結ぶ広域観光企画『にいがた庭園街道』
 - ・新潟県上越市に残る個人所有旧家の保存活用を図る『上越名家一斉公開』
 - ・新潟市で日本庭園3様式のみかたを2時間で学ぶ『西大畑3庭園めぐり』
 - ・邸園を活用した地域のファンづくり企画『庭園ガストロノミーウォーク』
- などの発起人をつとめ、成功に導いています。



庭屋一如研究会 主宰 藤井哲郎